

東海私教懇会報

第 7 号

1991. 1

東海地区私立大学教職課程研究連絡懇談会

目 次

1. 1990年度総会記念講演			
学習指導要領の改訂と教師教育	上 田	薫	1
2. 「問われている教師教育改革」に関する感想			
－第10回研究大会に参加して－	愛知大学	安 井 俊 夫	17
3. 短大における教職課程の諸問題について			
.....	暁学園短期大学	梅 村 佳 代	20
4. 新加盟校紹介			
名古屋経済大学－私教懇加入に際して－			
.....	名古屋経済大学	伊 藤 利 明	23
名古屋外国語大学	名古屋外国語大学	白 木 康 夫	24
5. 1990年度前半活動報告			26
付. 規約・会員校名簿			29

1. 1990年度総会記念講演

学習指導要領の改訂と教師教育

上 田 薫

○司会者

…つきましては、既によくご存じかと思いますが、簡単に略歴をご紹介申し上げますと、昭和21年から26年ぐらいいかけまして文部省で新しい学習指導要領の、特に社会科にかかわって、重要なしごとをされ、名古屋大学教育学部に移られまして、43年から東京教育大学、そのほか立教大学と教鞭をとられまして、この3月まで教留文科大学の学長をなさっておられましたが、この4月からは退任され各方面でご活躍でございます。

社会科につきましては、さまざまな面で著書、その他で研究をしてこられた先生でございます。きょうは1時間あまりですけれども、貴重なお話を伺えたらと思います。

では、上田先生、よろしくお願いいたします。

〔拍手〕

○上田 薫氏

なしくずし的な社会科つぶし

ただいまご紹介いただきました上田でございます。

きょうは、例の社会科免許状の問題のこともございますので、社会科を主として学習指導要領の改訂に触れてみたいと思います。免許状が変わるということは、取得する方もとまどうでしょうが、出す方はしくみというか、体制を変えなければならぬから大変厄介です。学長をいたしておりますと、生活科ができたということでも、頭を悩ませねばなりません。教員の定員をふやすのは容易ではありませんから。大学のことはとにかくといたしまして、今度の改訂はとくに社会科の場合、どうもきわめて唐突なんですね。高校社会科の解体はもちろん、生活科のことも急なのです。合科といったのが突然生活科にかわって、さいごには合科はすっかり消えてしまう。しかもそれがすべて文部省ペースなんですね。ご承知のように学習指導要領の改訂は、臨教審に続いて教育課程審議会がやったんですけれども、従来に比べても一般の現場の教師の意向を踏まえる点で大変に不備でしたし、はっきりいって一方的な独走の押しつけなんですね。私は、でも、だから文部省が非常に高圧的な強い姿勢で現場に対してというふうには必ずしも思わないんです。そんな強さを文部省は持っているように思えないんですよ。けれども、それにもかかわらず今回のこういうことについては非常に急いで強引に事を運んだということがございますね。

これは私は、むしろ文部省がある意味では自信を失っているということ、例のスクandalが

ございましたから、そういうことが逆に高姿勢というのか、非常に急いだ形が出ているんじゃないかというふうにも思います。これは今度の社会科の再編というより、解体ですね。それとはまた別に、非常に大きな問題ではないかという気がいたします。

もちろん、掘り下げていけばこの二つの事柄にはつながりがあります。今度の高校の社会科の問題というのは、拙速というのか、いやわざとそうやったということじゃないかと思うんですが、十分に論を尽くすということとはあべこべの姿勢で事が運んでいるということなんですね。そうすると、これはまさに別の問題じゃないということになりますけれども、従来文部省が持っていた姿勢というのは、私は大変問題だと思っていますけれども、それとはまた別に、さっき自信を失っているという表現をいたしましたけれども、このごろのは、とくに安定を欠いているということがあるのではないかと。臨教審ができましたときにもご承知のように、文部省は非常に揺れておりました。その後、うまいこと臨教審は、文部省がコントロールできるような状況になったんですけれども、しかし、政治情勢もいろいろと変わりますし、本当ならば文部省はもっと慎重に事を運ぶべきであるのに、逆をいっているというふうに私には思えるんですね。

これは今度のことでもう済んでしまうことであるのか、さらに続けて何かいろんな事柄がそういう形で進んでくるのか。ご存じのように今、大学審議会でいろいろ論議がございます。一般教育の問題もございます。これからさまざまな問題について文部省がどういう踏み込み方をしてくるかということについては、私はよほどしっかり考えておかなければいけないと思います。

論議が実質なされない

そういうことから、きょうは社会科の問題を申し上げるわけでございますけれども、今回社会科の再編といってるのはおかしいので、解体なんですね。解体は、そのこと自体も大変問題なんですけれども、そういうものが出てきたあり方自身、非常に重大なものを含んでいるというふうに私は考えざるを得ないんです。それに対して、何か方法はないのか。取り返していくことはできないのか。そういうあたりはやはり単に社会科だけの問題じゃなくて、今後も持続して考えていくべきことじゃないかと考えております。

この社会科の問題につきましては、去年の秋に、11月でしたけれども、衆議院の文教委員会で、まさにこの免許状の、我々が今当面させられている切り替えというか、新しくしていくための法律ができるについて、公聴会が開かれたわけです。私に参考人として何か言うようにという社会党からの依頼がございまして国会に出たんですが、私はそこである意味では空しいというのか、ある意味ではまさに現在の教育問題の縮図というふうな感じを受けました。私はその依頼を受けたときに、免許状を何年まではこういう移行措置をするといった法案を論じたところでどうしようもないというふうに申しましたら、いやとにかく社会科の今の解体問題について、いくら広がってもいいから言いたいことを言えと、こういうお話だったので、それならばと出たんですけれども、なるほど条文がどうというようなことは、ほかの参考人も申しませんで、それぞれ今度の

解体はけしからんとか、あるいは大変結構であるとかいうふうな論をしたわけなんです。

しかし、実際はもうこれは決まっておりますので、学習指導要領はああいう形で出ておりますし、法的な取り扱いを既に始めているわけですので、今さらあれは取り止めるだとか、もう一度、元の高校社会に返すなんてことは、これはできるわけはございません。ですから、とにかく言いたいことは言うけれども、結局新聞にも一行も出ないという結果になるわけなんです。しかし、聞きますとですね、こういう問題、社会科だけじゃなくて、一連のそういう問題について、いずれもまだ国会の文教委員会で討議してない、取り上げてないというんです。今度条文を承認するといふときに初めて、参考人を呼ぶということをやったと政府の方は飲んだということで、だからこれは非常に貴重な機会なんだという。今まで一遍もやってないというわけなんです。昔ならば、こういう種類の問題は当然野党が取り上げてまして、それこそ華々しい論議がある、結果として多数決で押し切られるにしても、そういうことがあったんですが、ずっとそれがなかった。300議席ということかもしれませんが、全然なくて、やっともうおしまいになって、タイムアウトですね、そうってから、やっともうそういうことをやるというお話だったんです。

そう言われても、それはどうしようもないんですが、だからこちらで論じましても、保守党の議員は別に聞いてないし、みんなどんどん退席してしまうし、何か空席ばかりというふうな感じですから、ひどく欲求不満になるんですけど、これは仕方がないでしょう。各党から依頼して参考人を出しておりますが（自民党はいないんですね）、公明、民社いずれも社会科解体に賛成なんです。公明党や民社党の依頼した人が社会科解体大賛成というふうに言われていると、何かちょっと違う世界に入ったような気もするんですけど、まあお互い言い放しで終わりということであるわけです。そういうことで非常に重要な問題であるのに、やっとお義理でやったセレモニーというだけのことみたいでした。

この問題については、この措置はおかしいということでの反対の集会と申しましょうか、そういう研究会のようなものはだいぶ開かれましたけれども、あまり多くの人にアピールするというわけにできなかった。別に結論が私の考えのとおりにならないからけしからんというんじゃないんですけど、とにかくもっとこういう問題を広い場で論議してほしい、それが欠けているということが本当に残念だと思いますし、怖いと思います。

今言ったように免許状の改訂という段階になって、言わばもうそれを何とかしなければ首がしまってしまうという、そういうところに追い込まれてからでしか言えない。言ったところでもう意味がないという形。だからどうしてもっとあらかじめ考えることができないかという問題が大きいと思うんですね。私も教育行政的な場におりましたので、皆さん方のこのご苦勞も非常によくわかるというよりは、私自身も苦しんでまいりましたが、常に我々は後手後手に回らなきゃならない形になっているんです。それ、何とかする方法はないかということを切に思いますですね。

ところが、それが非常に難しい。いわば時間を置かないで文部省は次から次から、こう繰り出してくるという感じ、これはまあ官僚の昔からやるやり方なんですけれども、どんどん押しつけていけば事は簡単に済むという、そういうやり方なんだと思うんですよね。そこでゆっくりひとつ考え合ってから次へ行くという、そういう考えはないわけです。我々は、消費税の問題でもそうだと思うんですけれども、常に受身というか、追い込まれては反対。あれはああいふ総選挙とか参議院選挙とかいうのがあったわけですから、そこで一種の歯止めができたわけなんですけれども、そういうものがなければ、要するに結局は押し切られるということになるわけですね。そういうことで、戦後ずっとやってきた社会科というものがなくずしと言うよりは、一挙につぶされてしまうというような状況が出てきたということは、私は非常に危険なことだと思います。

社会科実践側のスキ

ちょっとはみ出しますけれども、高校社会科自体については、確かにもう文部省あるいは教育課程審議会のやり方、考え方というものを、私は極めて不当であると思うんですけれども、そういうことを別にして考えれば、高校社会科の現状というものがどうなっているのか、果たしてお互い考えて納得できる状況にあるのか。入学試験に押されっ放しになって、非常に平板な覚えこみになってはいしないか。入試に関係のないものはどんどん切り捨てられているのではないか。そういうことについて我々が考えなかったわけではない、論じなかったわけではないと思うんですけれども、残念ながらそれは非常に微々たるものであったのではないか。社会科についての論議も生活科については異常なくらいのものがあって、どうしてそんなに生活科に熱中しなければならぬかと思うような状況が今の小学校にはあるんですが、中学校、ことに高校に行きますと社会科についての論議はほとんどない。ですから、解体されることによって、こういうすばらしいものが消えちゃうと、こういうふうに言いたいわけなんですけれども、そのすばらしいものがあまりはっきり迫ってこない。むろん地道なよい指導はほうぼうにあるでしょうが、そうたくさんあるというわけにはいかない。これは小学校の低学年の場合もそうでありまして、低学年の社会科というのは非常に重要で、またすばらしい指導、授業がたくさんあるんですけれども、でもそれは日本全体から見ると非常に少ない。何かあまりやる気が起こらんとか、どうやっていいかわからんとか、相当いい加減な低学年社会科が相当数ありました。それは何とかしなきゃいけないというんで、お互いに努力してきたと思うんです。でも、やはり何やってんだと言われるようなものがあるという事実は認めざるを得ない。だから生活科を承認するというわけじゃないんですけれども、とにかく現状ではまずいという事態があったわけですよね。ある意味においては、そこへ文部省はつけ入ってきたということになるんだけれども、文部省の立場からみれば、うまくいってないから、変えるのは当たり前じゃないかということになると思うんですね。

高校社会科の場合も、私はやはりそういう条件があると思うんです。ただし、今度文部省が考えましたようなやり方で、今よりうまくいくということは、私は全くあり得ないと思いますので、

どうしても許せないことと考えるんですけども、現在の高校社会科自体が非常に楽しい条件を持っているというふうには、やっぱり言えないところがありますね。実際、現場で考えましてもそういう現代社会というふうなものをやりにくいとか、やはりシステムチックに歴史とか地理とか、倫理とか、そういうものを教えていく方が何か、はっきり言って楽だとかいう空気はやっぱり非常に強くあったと思うんですね。

文部省から言わせれば、先生方はそう思っているのに、どうして解体してはいけないのかということにもなると思うんですね。やはりその問題は考えなきゃならないと私は思います。文部省の意図自体は非常に私は不純だと思うんですね。それはあとからも申し上げますけれども、だからその不純なものは容認することはできないです。ですけども、それじゃあ現在のままでもう心配はない、最上だというふうに言えるかというところ、そう言えないばかりじゃなくて、それを改善するという、そういう努力が乏しいと言われても私はちょっと反論しにくいところがあったように思います。これはやっぱり従来の社会科にあったスキだと思んですね。ただしスキではありますけれども、そう簡単にうまくいくわけじゃないから、もうちょっと長い目で見てもらいたいと私なんか思うんです。思うんですけども、長い目で見ようとしないう人たちが出てきても、それはけしからんというわけにもいかんところがあるんですね。そここのところは大変問題だと思うんです。ですから、今度地歴分化いたしまして、どういう教科書ができて、どういうふうになるのか知りませんが、そこでどういう授業がされていくのか、私は依然として大学入試に引きずられた形のものしか出てこないんじゃないかと思うんですね。それに対して我々のほうに抵抗する力がなければ、社会科を復活させることはできない。もっと言えば、別に社会科を復活しなくても、万一本当にいい教育ができれば私はそれでいかんということは言えないと思うんです。ただ、社会科の状態よりもっとやりにくくなる、もっとマイナスが大きくなる、いや民主主義の教育はこわされると私は確信しますから、解体には絶対反対ですけども、問題はやっぱりそういうところにあるんですね。ところで、我々はいろいろ忙しいのに、総合的な社会科はやりにくいという人が多いのに、解体という理不尽なことには抵抗する、くいとめようと懸命にやる、それはもう絶対必要なことだと思うんですが、でもやっぱり強権をもってされれば、最後には押し切られて社会科つぶしの政治的陰謀の思うままにされてしまう。それはほんと恐いことですね。

後退からの攻勢を

昔のことを申し上げますけれども、昭和30年代に文部省と日教組が激突した時期がございますね。20年代の終わりから文部省は異常に意欲を持ってというか、強引に次々と制度をつくっていったわけです。ご承知のように教育委員の公選をやめて任命にする、教育二法というのをつくって中立性というふうなものを押し出す。それからこれは一応流産いたしましたけれども教科書法案というのを出しました。これはつぶれるんですけども、しかし、つぶれたけれども文部省は

省令をもって検定調査官を置きましたので、ほとんど教科書法の肝心のところは実現しちゃったんですね。そういうこともありましたし、そのあと勤務評定が出てくる。さらに学力テストが続いてくる、それはご承知かと思いますが、その一連の文部省の施策というのが強烈な勢いで出てくる。こちらを押して、そこではそれを食いとめる力があると見ると、今度はあっちを押すというふうに、そっちへまた行くと、またこっちへ行くというふうなことで、互い違いにやってきて、次々と実現しちゃう。反対が強い、そのころは組合だけじゃなくて、教育二法なんかでいいますと校長会も反対しているし、いろんな組織が反対しているんですね。にもかかわらず、とにかく押し切られればそれまで、今度は違うところの、違う防波堤をつくらなきゃならないというふうになるわけで、5、6年たってみると結局、我々は一生懸命守ったけれども、後退した陣地を守っている。それも守りきれなくて、また下がっちゃってというふうなことを繰り返していたと思うんですね。そういう時代の激しさに比べると、現在は見かけはそれほどじゃないかもしれませんが、私は案外そうでもないと思うんですね。ですからこの解体されて免許状をどうするか、これは始末しなきゃいけないんでしょうけれども、そのあと、どういうふうに備えるのか。その問題が私は非常に大事だという気がするんですね。

今の話じゃないですけども、堤防が切れるという時には、土嚢を持ってきたりして、一生懸命防ぐわけですね。でもそれが突破されて水があふれてくるとなると、そうすると100mぐらい後退して、またそこへ何か適当なところへ防波堤を、次の陣地を敷くということになる。今度はそこを守るということになるわけですね。そこを守り切らないと、また後退ということになるんで、それはやむを得ざることなんですけれども、だんだんだんだん川が広がる一方なんです。広がったものが既成事実になっちゃうということですね。

今度の解体の場合も、これで大学にもうそういう講座を設ける、授業を設ける、対応する人員をあてがう、いろんなことをせざるを得ないんですけど、それは恒常化していくわけですね。我々としては納得できないし、釈然としないそういう考え方や仕組みのもとに設けられたものであっても、そういう制度をつくりまして4、5年たてば、何かそれが当たり前であるようになっちゃうわけですね。戦後の教育をずっと見ますと、何か非常にそういうことを感ずるんです。もちろん防波堤があること自体、非常に大事で、何でも文部省が考えたとおりになっちゃう、これは本当に大変なことですけども、でも、ただ防ぐということで満足するわけじゃないのに、満足したかのような状態が出てきてしまうということは、たいそう恐ろしいと思うんですね。

日本の国ではそれでも何か持って、少なくとも持ってきたようにみえるけれども、今の世界ではそんなことでは間に合わないと思うんですね。どうも戦後の教育の歴史は、やはり私には、教育と政治の一種の対決というか、かかわりのプロセスであったというふうにも思えますね。どうも昭和20年代の日本独立のころからは、そういうことで文部省というか、指導の立場というのがだんだんだんだん前に出てくると、それに対してそれを防ぎ反対する側がだんだん後ろへ下

がってくるという歴史であったように思うんですね。ただそれがマンネリ化というのか、恒常化したしまして、あまり意識されなくなってきた。確かに不当なものと戦うということは、これはもう絶対必要なことなんですけれども、戦ってどうなるのか、どういう結果が出てくるのか、それをどうすればいいのか。そういうことについての問題意識が割合なかったと思うんです。というのは、文部省の側もそうだし、アンチ文部省の側もやっぱり仕組み、自分たちの仕組みがありますから、その仕組みを守るというのか、そういうことに追われていて、問題自体に直面していくということが割合しにくかった、できなかった。だから反対するにしても自分たちの組織で反対しやすいとか、反対するとメリットがあると思うものだけに反対するという形をとっていくから、結局は孤立というんでしょうかね、潮が満ちてきたときにちょっとどっか残っている洲みたいなものであって、そこを守っているつもりでも全体は水になってしまって、結局はそこも没落するという、そういう形になるみたいなんです。私は昭和21年復員してきて間もなく文部省に入りましたときから教育の問題に具体的にかかわってきたつもりなんですけれども、それが率直な感想と言うか、反省なんです。何とかそれをやりかえなければいけない。今野党が政権をとるためには、ただ反対と言ってはだめだということになっております。それはそうかもしれない。だけど、反対をやめればいいということじゃないと思うんですね。ただ、その反対をするということがどういうことを生み出していくのか、それに対してどういう責任をとれるかということを経験するということで、ちょっと見方が甘いということがあったんじゃないか。だから反対することにとただ精力を注ぐというか、熱中して、あとはくたびれちゃって、もうしょうがない。そしてまあ反対したんだからということで自己満足する。そうじゃない、反対した後始末が大事なんです。それは妥協でも何でもなし。高校社会科がどうなるかというのは、非常に難しいと思うんですけど、しかし、これは文部省もあまり直接力の及ぶ世界ではないと思う。むしろ入学試験、大学入試の方が大きな影響力を持っていると思うんですね。ですから、その辺を我々大学にいるものを含めて、考えていくことによって何か道が出てくるかもしれない。そこは文部省も非常に弱いところだと私は思うんですね。文部省はやっぱり大学に対しては非常に言いにくいということがありますし、高校については小中ほど、義務教育ほど強いあれを持っておりませんから、私はやり方があると思うんです。しかも高校社会科がどういうふうになるかということが、小学校や中学校の社会科にもうんと大きな影響を持つということです。

残念なことは、その点でも小学校の先生には高校社会科の問題なんかほとんど関心を持ってない人が多い。社会科を一生懸命やっているという人すらも高校の社会科がこうなりましたよと言っても、ああそうですかと、ああ残念ですねという程度であって、自分たちの問題とは思わない。逆に高校の先生も小学校の低学年、何か生活科というのができたそう、そうだという程度のものですよね。これはあえて言えば文部省の思うつぼだと私は思うんですね。別に小学校の先生が高校のカリキュラムの専門家にならなきゃいかんというのではない。高校の先生が小学校の低学

年の授業をいつも見にいかなきゃいけないとは思いませんけれど、自分がやっている仕事との関連が見えないというのもやっぱり非常に弱いと思いますね。確かに免許状というようなものは、学校段階によって分かれ、教科によって分かれというような形になっておりますので、我々大学人としては、なんとしてもその免許状を習得させることに力を注ぐのは当たり前なんですけれども、しかし、その学生たちが教師になって、その教科だけ曲がりなりにもできればいいと思ったり、あるいはほかの段階の学校にはあまり関心を持ってないという形で教育をやるということがあったとしたら、それは重大問題ではないのか。しかし、そういう問題意識は大学人には非常に乏しいと私は思いますね。

事実、大学の先生でも初等教育、中等教育について具体的な関心を持っている人は非常に少ないです。それは自分の子供とか、近くにいるものがそこでいろいろ問題を起こしたり悩んだりしていれば、それは関心をお持ちになるでしょうけれども、大学の教師がそんなことを考える必要はないと、教育学者は別としてですよ、専門の学問を持っている人は非常に無関心というか、無知ですね。そういうことでいったい大学の教育ができるのか。もっとあえて言うならば、大学の学問研究ができるのかとすら私は思うんですね。そういう言い方はちょっと学長的だなんて言われるかもしれないけれど、私はそういう役をやらされる前からそう思っていたんですが、非常に大学人の視野というのは限られております。悪く言えば自己防衛のために視野を限定していると思うんですね。そういうことが、こういう結果の出てくる根底にあるんじゃないかというのが私の思いなんです。大変勝手な考え方かもしれないんですけども、そういうことをいつもお考えいただけるとありがたいと思います。

社会科の位置の変化

話をちょっと戻しますけれども、戦後社会科というものが昭和22年の4月から始まった（もっとも社会科は9月から始まりました。ちょっと準備が遅れましたので）。そのころ、社会科というのはスターだったんですね。スターというのか、注目の的でした。私はそのとき文部省にいましたが、文部省というところは、学習指導要領をつくったりする教科の専門家の集まりですから、各教科の専門職がいるわけですね。社会科というのは非常にねたまれておましてね、当時、単元学習というふうなことが言われ始めたんですが、社会科の場合が一番自然なんですよ。ところがどの教科もみな単元学習ということになっちゃったんですね。算数も国語もみんな単元学習、それはちょっとおかしいじゃないか。英語のユニットという言葉はどういうふうに訳して使おうと、それは勝手なんですけれどね、猫も杓子も単元学習というふうな、そういう時期がございました。

というのは、単元学習というのは、何か新しいやり方だということなんです。それに乗り遅れてはいかんという。早い話が学習指導要領というのをつくります場合も、これは実際皆さんもそういう場にお立ちになればおわかりいただけると思うんですけど、文部省の役人はつらいんで

すよね。要するに国語の係の人はバックに国語教育界というのを背負っているわけです。音楽の人は音楽の、それぞれバックにあるわけです。だから、時間数が一時間減っても、これくらいことなんですよね。とにかくほかの教科よりは少しでもよけいに時間がほしい。学習指導要領もちょっとでも厚いのにしたい。内容をふやしたい。もっと言うとなりの高いものにしたい。そういう誘惑があるわけなんですね。ですから、できたものを合わせてみると、とても一人の子供が1日24時間でこなしていけるようなものでないものが出来上がっちゃうんですね。

当時は、一般編というのがございまして、これが全体をインテグレートするものでした。そのところで抑えるわけですね、時間数とか、内容の量を。ところがなかなか抑えられないんです。そういう時代ですから、社会科が際立って期待されているのがよくなくて、別にいじめられたわけじゃありませんけれども、風当たりが強かったんです。

私は第1回の学習指導要領、22年のと次の26年のと、2つつくったんですが、昭和20年代には社会科の授業時数というのが今の倍ぐらいあったんですね。ですから、やりいいといえやうりよかったですね。30年代になると社会科はだんだんいらぬ教科になって、いらぬというよりは、よからぬことを考えるような教科とみなされて、何か社会科の先生は、もうスターどころか、逆ににらまれちゃう、問題視されるというぐらゐになりますね。時間数も減りました。そのままずっと今まで来ている。ですから、昭和20年代では事があれば、それは社会科の手柄であったり、社会科の罪であったりするわけですね。何が起ころても社会科が問題にされたんですが、現在では学校でどんなに非行がふえようと、登校拒否があろうと、いじめがあろうと、社会科の先生、知らん顔です。だれも社会科の先生を問題にしやしないです。社会科の時間というのは、ただしかるべく覚えればいいということになっているから、非行とも関係はないし、そのかわり非常にすばらしいこともないということなんです。あまり社会科が人気に恵まれているのも私は問題だと思ふんですけれども、内容的に言え、やっぱり非常に重要なものだと思いますので、冷飯食いじゃないですけれど、今隅っこに置かれていゐるということ自体が非常に不健全じゃないかと思ふんですね。

今回生活科ができたり、高校の社会科が解体したりということについても、やっぱりそういう片隅に置かれていゐる社会科に変わりはない。社会科を問題にするならば、例の東郷元帥じゃないけれども、何か一つの政治的意図をもって（今度は日の丸とか君が代とかいゐるのを社会科で教えるのかもしれないですけど）だけお呼びがかかってくるという形になっちゃっているわけですね。今回のこのうこともこのうことと決して無縁ではないと思ひます。

去勢された学校

このうことに対して、どうしてもっと腹を立てないのか。でも、まあ若い方々にとつては、社会科というのゐ初めから、あまりおもしろくもなゐつまらぬ授業で、それこそ暗記ものに過ぎなかつたということかもしれない。社会科に何か思ひを寄せていゐるこのうのか、郷愁を感じて

いるのは昭和20年代に教師をしたりして、いろいろ体験した人たちであるということなのかもしれませんですけども、しかし、それはやはり民主主義の徹底を目ざして改めて考えてみると大変問題のことだと思うんですね。そのあたりのことを、今度社会科の免許状をどう出すかということを考える機会に、少なくとも大学の中では大事な問題として登場するようであってほしい。どうやれば一番楽に免許状を与えることができるかという道を探究するということであれば、これは全く文部省が、文部省も全部がけしからんというわけじゃないんですけども、よからぬ文部省が考えてるとおりになってしまうということだと思うんですね。

そういう何か夢というか、迫力というか、そういうものが社会科に欠けてきた。実は社会科だけじゃないんです。学校教育自体に欠けてきたというのが現状のように思われます。先生方はどういうふうにお感じになっているかわかりませんし、現場との接触の様子もわかりませんけれども、私は現場の小学校、中学校とたくさん接触がある人間なんです、この数年、ということは臨教審が活動し始めて以降なんです、現場の教師たちの無力化というんでしょうかね、学校教育の低迷はもう戦後見たことがないくらいなんです。いや、とにかく無難にはやっているんですよ。だけど無難にやるというだけで、こうしてみたい、これをやってやろうという、そういう迫力が急速に低下しちゃったということですね。高校社会科のことは知りませんが、とにかく今、生活科に群がっているという感じで小学校の先生たち、たしかにやっていますね。でもちょっと皮肉な言い方ですけども、高学年の先生が、やっぱり研究の主流なんですよ。これまで1、2年というのは、女の先生に任せちゃって、適当にやらしておけというぐあいだった。高学年の先生は一遍も低学年持っていないんですから、中学校の先生と同じなんですよね。1年生、2年生持ったこともない人間が生活科はかくあるべしなんて、大声で言ってみたところで私はナンセンスだと思うんですが、とにかく今まで全然関心持っていなかった低学年に向けて、いろんな論議をやり、本もたくさん出ておりますが、それをむさぼり読んだりしているわけです。そんなの読むかわりに一遍1年生を持ってみたらどうかと思うんですが、そういう奇妙な状態があるわけです。文部省的に言えば、いや大変みんな勉強してて、気力にあふれているということになるんでしょうけれども、それはやることがないから場ふさぎをしているのか、もっと言えば点取りのための気力に過ぎないと、私には思えます。

生活科をガアガア勉強するぐらいだったら、自分の受け持っている学年の授業をもう少ししっかり研究したらどうかと思うんですけども、それはみんなもうお留守というのか、そういう感じですね。昔からそういう傾向というのはないとは言えないですけども、今はあまりにもひどいというのが私の感想なんです。長いものに巻かれろというのか、校長に反論することも、教育委員会に疑問を出すことも、どんどんなくなっちゃって、もちろん文句を言えればいいというわけじゃないですけど、とにかく無事にいきましょう、我が身大切ということで学校教育が行われている。それは同情的に言えば、いろいろ校内暴力とか、非行とか自殺とか、いろいろありまし

て、教師が一生懸命やっても全然かいがないということは、それはあるかもしれないんです。まじめな先生が本当に悩んじゃって、私はもう教える自信を失ったと言う。そういう人に私は何人も会いました。でも、その自信が問題だったわけです。これを教えれば子どもはちゃんとうまくなると考える、いや、かつてはそういう自信があるのがいい教師だったかもしれませんが、私はそれがおかしいと思うんですよね。人間が人間に対して完璧な教え方ができるはずがないですよ。間違ったものに自信の根拠を求めていたに過ぎないですよ。ただ、それが目覚めて、今度は、本当に生きた人間を相手に教育をするというところに転換してくれればいいんですけど、そこへいかない。そして、全体的には事なかれ主義。今の学生たちでは何かあまり批判的な意見を述べるとかいうようなことははやらないというのか、格好悪い、ばかだという感じですよ。昔ならば若気の至りといいまして、必要以上につっかかってみたりして、ある場合には一種ご愛嬌であっただけですけど、今はそういうことはほとんど消え失せちゃって、いつでもあたりを見回して安全に行きましょう、みんなで渡れば……という、そういうところへいってしまうわけです。

かと言って、それじゃあお互い団結しているかという、そういうふうじゃなくて、ばらばらなんですよ。その中でエンコしちゃった、つまりいた人間は切り捨てということになる。昔だったらだれかが何とかして担いで落伍させなかったと思うんだけど、今はもう冷然と見捨てられるというようなことが多いみたいです。そのくせ、みんなと一緒にいないと心配だという、そういうことがあると言われますし、私もそういう感じがするんですね。そういう学生がまた先生になるわけですから、うまくいかないのかもしれませんが。とにかく全体的にそういう傾向が強くなって、若い教師は非常に視野が狭い、命ぜられたことはやるけれども、それ以上にはいかないという、そういうことになると思うんです。それだけならしかたないとも思うんですけど、おかしいことに年とった先生もそれにだんだん同化していると思うんです。昔は若い者はだめだ、もっとこうしろとか、いやおれがやるぞとか、何とかいう時代があったんですけど、もうくたびれちゃったのか、年とった先生まで若者と同じように事なかれで、責任回避ということになってしまってる感じなんですね。結論的にいって学校はすごく去勢されている。

私は、言い方が悪いかもしれない、臨教審が果たした役割はこの去勢に尽きるような感じがするんです。それは残念なことに文部省として非常に都合のいいことみたいなんですね。建前はそうじゃないはずだと思うんですけど、文部省が学習指導要領の講習というか、伝達のあれをやりましても、ある指導主事が話してくれたんですけど、本当に最近は違うようです。十年ぐらい前までは文部省の係官が説明していろいろな質問が出たり、ある時には批判も出た。ところが今は一言もない。全部いただきで帰るだけ、実に違ってきたと。すべてがそういう状況かどうかはわかりませんが、私はあり得ると思うんですね。今度は、指導主事が現場の先生を集めて講習をやると思うんですけど、これも質問ないんでしょう。上意下達、一方交通でしかない。

学校でまたしかるべき先生がみんなに伝達する場合もそういう形、校長がやる場合もその感じ。全部受け入れ一方という。疑問がないはずはないと思うんですよね。しかし、疑問を持たない、いやろくに聞いてないのかも知れないんですけども、とにかく疑問があってもそういう疑問を出すなんてばかだ、何もメリットがないということだとすれば、非常に恐ろしい時代だと思うんですよね。高校の免許状の切り替えとか、新しくなる、そういうことについて、そんなことは関係がないと言えないんです。ですけど、先ほどの国会の参考人じゃございませんけれども、ただ割りふりをどういうふうにかえるかというだけで論議していれば事は非常に早く済む、簡単ですよ。異議を申し述べる余地がないですから、それでシャンシャンと終わりになって、これほど能率的なことはないようだけれども、非常に大事なことが欠落すると思うんです。

もっと問題にこだわれないか

そういう意味で、私は別に昭和20年代に返せということではありませんが、今の世界情勢、ベルリンの壁じゃないですけども、それはもう非常に揺れているわけでしょう。大学で考えたって、今まで自分が理論を立てる根拠にしてきたものが揺れるというのか、崩れるというのか、そういうケースだってあると思うんです。これは大変なことですよ。それじゃあもう大学の教師辞めて、やり直すか。そういうわけにもいかないとすれば、何とかそこを補わねばならない。補うなんてできるものかどうか、とにかく必死で体当たりして、自分の理論を、立場を再構成しなきゃいけませんですよ。死にものぐるいでやらなきゃしょうがないんですね、お互い。いや、自分の方は思うつぽにはまってきたんだと思っている人があるかもしれませんが、そうじゃないですよ。今の世界の動きから見ても一見都合がいいような主張を持ってる人でも、ほんとうはでんぐり返しをしなきゃいけないかもしれないですよ。そういう感覚が恐らく東欧だけじゃなくて、世界にあると思うんですけど、日本人は、あるいは日本の学界というものは、ほとんどそういう感覚を持たないと私は思うんですね。ああよかった、我々は無事だとか、これでますます何かなるだろうとかね。ところが足元を見れば、やや小さい教育問題一つ取り上げても大変な矛盾をはらんでいる。そして、先に申しましたように、教師がもうやる気を持ってないんです。はっきり言って。いや絶望してやる気を持ってないなら、まだ私はいいと思うんです。絶望できるんならば。絶望しないから困るんですね。見ようとしません。見ればそこに断崖絶壁があるから、大変危険なものがあるということも、幾ら目が悪くたって見えると思うんですが、心はそこにはないから、目が全然そっちを向いてないですから全く感じない。そしてなるべく小さいところへ目を向けて、きょうはここまでやった、これだけの子どもがこの学校に入れた、おれは教師としてちゃんとやるべきことをやっているというところへ閉じこもるわけですよ。そういうのを教育委員会も文部省も校長会も、よしとするばかりか、むしろかわいがってくれるんですね。

戦後、私は昭和30年以降に、よくないことがいっぱいあったと思っているんですけども、それでも今ほど何かもやの中に入ったという感じ、スモッグの底に沈んだというのか、スモッグと

いうよりヘドロかもしれないですが、そういう感じがする時代はないんです。でもこれは私だけの感じというか、錯覚であれば本当に幸せだと思うんですけど、本当にうかうかしてられないという思いがいたします。

一方、21世紀を迎えて、非常に困難な事態に人類は向かっているといわねばならない。核の問題、人口と資源の問題、そして環境問題。うかうかすると人類のいのちもあと50年か100年です。とにかく苦しい問題解決にたえきれぬ人間を育てねばならんのですが、教育は今ちゃんとそれを考えているか。私はもう脱落すべき年齢に達しましたので、あとは本当によろしくお願い申し上げるということしかできないんですが、正直言って心残りですね。皆さん方ももうじき定年退職なさる方もあると思いますけれど、あとがしっかりやってくれるから、あとは明るい希望に満ちているから安心して引き下がれると思えば幸せだと思うんですけども、非常に気がかりということはないんでしょうか。かと言って、自分がやっていたら何とかかなとは全然思えない。そういうことから言えば、皆さんご苦労さんだなあと、私はここで一抜けたみたいになっちゃうと、正直そういう感じも実際あるんですけども、とにかくあまり老人として幸せな心境で生きることとはできないですね。しかし、それは楽観的にというか、割り切ってもものを見ないからであって、悲観的にすぎると言われるかもしれない。いやそれは確かに新幹線ではまだ足りなくて、リニアモーターカーとかいうのが走れば、今の倍ぐらいのスピードで行くというし、いろいろとてもすばらしいことがありそうなんですけれども、どういうふうにするのか。私が住んでおりますところも、地価が大変でもう死ぬにも死ねないですよ、相続できません。もう手をこまねいたまま税金をたくさん出す以外に何も手がないというふうな状況ですよ。これがあと10年たち、21世紀になると、安心して住まえるようになるのか、変えてもらえるのか。幾ら楽観的に考えようと思っても、ちょっとそうは思いにくいですね。これは一例に過ぎないんですけども、社会のいろんな面にどうしようもない矛盾がたくさん出てきている。それに対して打つ手というのは、ほとんど考えられてない。しかも、政治家は、いや教師もそう言わざるを得ないのかもしれませんが、非常に楽観的なことを言いますが、信じられないんです。そういう状況にどうやって歯止めをつくっていくのか。高校社会科を解体して、地歴科とか、倫理とか、何とかつくれば少しそういうことでよくなるのかというと、全然関係ないでしょうね。そんなことより国際化が大事であって、外国の人とつながって仲よくしていくためには、社会科じゃだめで、歴史を独立させなきゃだめだと、こういうお話なんですけれども、ちょっとわかりにくいですよ、これ。今の社会科のやり方をこうしろ、ああしろというのなら、それは話ができると思うんですけども、社会科をやめて歴史とか地理とかを分化させれば非常に国際化になるというようなお話はよくわからない。それに国際化だけが能じゃないと思いますけれども、今回の国旗、国歌の入学式での強行というふうなもの、そういうこととつないでみるとよくわかるわけですよ。国旗が悪い、国歌が悪いというんじゃないけど、何か文部省はここであせって点数を上げなきゃいけ

ないみたいです。そこで笑われるわけですね、日本人というのはなんて小さいところでものを考えているかと。校長になってみたら、皆さんも大変だと思うんですが、とにかく旗を上げるか上げないか、それだけでも教員が真っ二つに割れるんですね。そしてあともう回復しないわけですよ。そういうことによる教育低下がどんなにひどいものか。それだけの犠牲を払って、そういう問題をなぜ考えなきゃならないかと言われても、これはどこの外国の人にも私は説明できないと思うんですよ。だけど保守党とか政府とかの強硬な姿勢におどかされると、まあさからわずにおこうかなあと思ったりもするんでしょうが、そういうことはやっぱりちょっとおかしいですね。そういうあいまいさを、そのおかしさをもって21世紀に相對しようというところが大変な冒険と言いますか、危険だと思うんですね。21世紀についても都合のいいことだけ考えて、それでカリキュラムを組んでいる。だから日の丸、君が代が外国の人にどう印象を与えるかということについても美しい旗だなあ、いいメロディーだなあと思われることだけを盛り込もうというんで、過去にどういうことがあったかはカットしようというわけでしょう。人間というのはそういう気持ちもありますけれど、そういうことでは本当の国際化にならないということは、だれが考えたってわかるんですけれども、それをあえて無理に強行しようとしているということが、社会科に対する文部省の姿勢だということだと思うんですね。だから、国旗、国歌の問題も、日本の中で論ずるんじゃなくて、もっと世界の中へ出して論じたらいい。何もこれは内政干渉とか、主体性を失うということとかじゃなくて、日本が世界の中の日本になるためだったら、いろんな外国の意見もよく聞いて、それから考えればよさそうなものだと思うんですけれども、そういうことは何か伝統をないがしろにするというふうなことになるのか。その辺を考えるとちょっと日本人は卑屈で自信がないんじゃないかということにもなりますよね。でも、そういう問題は、私はもう全部社会科の勉強へ入れるべきではないかと思う。小学校の4年生、5年生の社会科だって当然論じられていいわけですよ。僕は日の丸大好きという子がいていいし、大嫌いという子がいてもいいわけで、大いにそこでやればいいんです。ところが日の丸をなるべくあげましようという、いや絶対あげましようということだけが天下りするということと考えようとしている。そういうことが社会科全体の中で自己矛盾を起こしているということについて、だれもはっきり言わないということが不思議なんですね。それは言ったってむだだというふうに思うということもあるんでしょうけれども、やはりそこにこだわっていかないと、日本というのはどうかなってしまう。これからの子どもに期待できないと思うんですね。このままだと、子どもの時からもう長いものに巻かれるということを生活科でまず教えていくというような形になってしまう。

そういうことで、話がちょっとこじつけたみたいになって申しわけないんですけれども、社会科の免許の問題も、何かもっと改めて多くの人が関心を持ち、問題視するような手だてを講ずることはできないのか。その結果、みな文部省に賛成ということであれば、それはそれでいい。だからといって私は考えをかえませんが、しかし、それはそれで重んずることができると思

うんですよ。時間をかけてもう一度じっくり考え直していくというプロセスを与えないという仕組みが民主的社会と称するものの中に存在する、そういう矛盾ですよ。不思議ですよ。

人間を育てる大学教育を

でもあえて言うならば、どうも我々もそういう社会をつくることに、あるいは推し進めることに手を貸してきたのかもしれない。我々の大学教育自体も、やはり子どもたちを急がせ、目先の結果だけに執着するように動かしてきたのかもしれない。入学試験についての反省を我々はいろいろやっています。やっていますけれども、ここにいらっしゃる方はみな大学の方ですから申すのですが、ちょっと恥ずかしいと思うんですよ、このごろの入試のやり方は。いや大学としてはいろいろ事情がありましてね、そう簡単にいかないということはたしかなんですけれども、どうして自分の大学だけ自分の理想にあった学生を選んでしまいたいのか、それはむしろ自分が教えがいがある人材を求めたいという気持ちがあるのは当然だと思うんですよ。でも、それをただとりっちょしているんではどうにもならないということぐらいはわかるわけで、私はあえて言うならば、国立大学のような非常に大きな予算ととりっぱな施設を持った大学は学習に困難のある、能力に恵まれないというか、いろんな悪条件を持った、そういう学生をこそ優先的に教育してもらいたいと思うんですね。そして、能力の高い学生はそういう大学じゃなくて、小さな大学とか、私学でも、そういうところで勉強すべきであると。いや、そんなことしたら日本の学術は低下するというにきまっているんですけども、そもそもその学術とは何なのか。人類の幸せとかかわりなく進むような学術はどんな意味をもつか。アメリカが一時そうであったように、ソ連と対抗して人工衛星をあげるということが学術の高揚であるというふうに考えれば、人類は墓穴を掘るわけですよ。ところが今入試を見ていると、何とかして自分のところにいいのとか、ほしいうのを取りたいということに狂奔しているという感じがですね。まあ私は幸か不幸か、そういう場に置かれなかったものですから、きれいなことを言ってますけれども、当面したら、それはなかなか苦しいことはわかりますけれども、どうしてそんなに教えやすい子どもを得なきゃいけないのか、教えるにくい子どもは日本にいっぱいいるんですよ。そういう子どもをよくしなければ日本の国は、社会はよくなっていかない。ことに国から月給をもらっているとすれば、国民の税金をもらっているとすれば、そういう人間こそ何とか高めて、いい条件にするということだと思うんですが、そういうことは言ったところで全然通用いたしませんね。でもベルリンの壁じゃないけれども、どっかにそういう穴があかなければ、日本の大学は本当に国民の不信の固まりになっちゃうかもしれないですね。大体学長をしておりますも、来年、さ来年の入試のやり方、どういうふうにやるかも全然わからないんです。質問されたって答えることができません。それで何かいい取り方をとか言っているというのも非常に奇妙なものです。自分の大学だけあるんじゃないので、大学はいっぱいあるので、共存共栄じゃないけれども、それぞれが手分けして、いい大学教育をやっていくということが肝心だと思うんです。文部省はその手助けをしなければいけな

と思うんですが、今度18歳年齢人口が減りますので、私学は、私がいた大学も公立ですけれども同じなんですが、下手するとつぶれますから、そんな甘っちょろいことを言ってもらえない、一人でも多くの受験者を獲得してということになる恐れが強い。となればますます日本の大学社会はおかしくなるんですね。教育がゆがんでいくと思うんですね。

ですから、そういうことについて抜本的に考えたらどうかと大学審議会の人に言っても、いやそれはもっともだけれども、とてもそんな次元の話じゃないということになっちゃって、一番肝心なことが後回しなんです。それどころじゃない。来年の入試どうするか、これも早く発表しなきゃならないしってとこで、学内の調整、それだけでもうヘトヘトになっているわけで、学長はこの学部とこの学部がこうなっているけれども何とか一致してくれないか、何かいい手はないかというようなことばかりを、体を斜めにしたり、逆立ちしたりして考えて、やっと道を見つけるというようなことに明け暮れている。

何のために入試をやるか。どういう考え方で教育をやるかなんていうのは、だんだんどっかへいっちゃってるんですね。しかも、大学がなお権威を持って成り立っているというところが実に不思議なんですけれども、これは甘えてられない事態だと私は思います。どっかでものすごいしっぺ返しというのか、反動がくるんじゃないか。かつて大学紛争がありまして、のほほんとやってきたお互い我々大学教授は、ひどい目にあいました。それは大学だけが悪かったんじゃないかもしれないけれども、結局はあれも災難であって、自分たちは何も責任がない、間違っていないというふうにケロッとしている大学教授がいっぱいなんですよ。別に学生が正しいというんじゃないなくても、やっぱりああいうことが起こってくるというのは大学教育の中に問題があったからなんです。その点何とか少しでも是正するということをやってなきゃいけないのに、全然考えてない。あれは本当に台風が来ただけの話でというふうに思おうとする。そういう習性というのは今もかわってないですね。

ですから、そういう点で何とか大学自体もかえていかないと、自滅するというのが私の感じですよ。そんなことを言ったら大きな国立大学がつぶれるわけはありませんですよ。ありませんけれども、つぶれないかわりに、人間をつぶして未来の社会をさんたんたるものにしてしまうと思えるんですね。勝手なことを申しました。また、いろいろご批判をいただきたいと思います。どうもありがとうございました。

〔拍手〕

2. 「問われている教師教育改革」に関する感想

－ 第10回研究大会に参加して－

愛知大学 安井俊夫

第10回研究大会は、「問われている教師教育改革」をきっかけ、「免許法改正の批判的総括と子ども・青年に応える教師教育再創造への展望」をテーマに愛知大学で開催された。

私は“教師教育”なるものにかかわってまだ日が浅い。長く中学校の社会科教師の立場から実践・研究を続けてきたが、89年4月から社会科の教師になりたいという人たちに対して“教師教育”をする立場に変わったばかりである。もちろんこの大会も初参加で、見ることも聞くことすべてが新しい。そんな立場から、以下大会の論議をきいていて感じたことをのべたいと思う。

学生と“教育学”の間

論議の中心は当然のことながら、免許法改定にかかわって教師教育の内容と方法をどう再構築するかという点であった。その中で、

「教師教育は、いわば教育学教育だ。だから、再構築とは教育学の再構築なのだ」という趣旨の発言があり、論議はそれをふまえてすすんでいったように思う。そのことに異議はないし、むしろ私たちの仕事を原理的に方向づけるものとして、私はうけとめた。

しかし、“教育学”とそれを学ぼうとしている学生との距離はかなりのものである。それは、学生の学習意欲が感じられないとか、単位（免許）獲得のためにのみ出席しているという類のことではない。私が担当している社会科教育法での経験をもち出そう。

私は、危機的状況にあるとさえ言われる最近の学校及び子どもの状況のなかで、こんな授業もできるのだという具体例をいくつかとりあげて、そこからどんな授業構成の原理がひき出せるかを考えてもらいたいと思った。しかし、なかなかこちらの思い通りにはいかない。

「今日の授業はすごく楽しかったです」と言うので、私の講義もまんざらでもないななどと思ってよくきいてみると、楽しかったのは私が講義の中で紹介した具体例の方なのである。つまり、学生は構成原理をひき出す分析者の立場ではなく、授業をうけている子ども・生徒と同じ立場にいる。この授業のポイントは基本的には教材の設定なのだと考えるのではなく、子どもと同じ地点にいてその教材の中に入りこんでしまう。

そうなること自体はしかたないとも思う。学生たちの多くは、中学・高校でそういう授業をほとんど体験していない。いわば初めての授業らしい授業との出会いなのである。

しかし、「すごく楽しかったです」のあとに何が来るのか。「こんな授業だと、準備がすごく大変なんでしょう？」というのはまだいい。その準備のためにこそ、構成原理は何かを考えよ

うとしているのだから。しかし、構成原理が一つひとつ確かめられても、前期がそろそろ終るあたりで「授業を構成するのがこんなに大変なことだったとは知らなかった。私にはとてもできません」となってしまう。

学生たちがイメージとして持っているのは、「重要事項をいかに効率よく憶えさせるか」という自分たちが受けてきた授業の構成のしかたである。そのイメージのまま「楽しい授業」または「わかる授業」という“教育学”の成果を紹介されると、結局は“圧倒”されてしまって、自分がその主体となってどうとりくむかという方向になかなか向かない。私の提示する“教育学”は、一般大学の教職課程で学ぶ学生から見て、自分もそれにかかわっていこうとするものになりにくい。これはもちろん学生の責任ではない。私の“教育学”の伝え方のまずさが大いに関係しているが、それだけなのか。

私の“再構築”

大会の中では、教職専門科目の再構築は免許法改定という外からの圧力による動機よりも、むしろ“教育学”をいかに“教師教育”の中で具体化するかという内からの動機を軸として考えられていることがよくわかった。この点では基調提案、研究発表、その論議によって私の視野の狭さが大いに改善された。だが、当然のことながら私自身がそれにどうとりくむのが問われる。

私自身は教育学そのものの研究・教育で経験を積んだわけではない。が、教育学というものは子どもの現実をかなりめんみつにとらえてそれを理論化しているし、学校や地域の動きをきちんと分析したうえで立論していると思う。だから、そういう教育学の成果を、教師になろう（少なくともその必須条件たる免許をとろう）とする学生に伝えることは、教師教育の第一歩だと思ってきた。

私の担当する科目との関連でいえば、「楽しい授業」と定式化されたものは、子どもの興味・関心というレベルの問題ではなく、子どもの能動性をひき出し、そのことによって学力を培うものであることが、実践的にも理論的にも確立されてきたと私はとらえてきた。だからそれは、若い教師やこれから教師になる人たちにとっても魅力あるもの、自分もぜひそうやってみようと思うものであらうと思こんでいた。

しかし現状は前述のように、そうとばかりはいえないものがある。実はこのことは学生の問題というよりも、現場の若い教師たちの問題でもある。授業研究、教材研究をつみ重ねて、授業で子どもと正面からとりくもうとする熱気が衰退し、かつてはどの現場でもみなぎっていた“研究”の意欲が失われつつあるという。とくに、中学・高校では授業研究よりも、生徒指導と部活に若い教師たちの熱意が注がれるようになってから久しい。

とすると、私がもち出す教育学の成果なるものは、若い教師や学生にくい込んでいけないという弱さがあるのではないかという気がしてならない。もちろん、私の成果の伝え方のまずさは自

覚している。が、教育学の成果がかなりの高みにあって、若い人たちが自らの力でそれを十分に
となし、自らのものにしていけないものになっているという点をも自覚すべきではないか。“高
みにある”ということは、学生をそこへどう導くかという伝え方、方法の問題だけではないと思
う。“高みにある”ということ自身を問いなおすべきではないか、というのが今の私の感想であ
る。

つまり、大会での「教育学の再構築だ」とする指摘は、私にとってはまさに至言であった。そ
れを学ぼうとする学生の側から見なおすこと、そこから再構築しなければ教師教育の改革はでき
ない。「問われている教師教育改革」とは私の前にはだかる現実に対してのテーマであることを
実感せざるをえない。

*この感想を求められたのは90年12月で、大会から半年が経過していた。従って、私の最も印象
に残ったことだけを書くことになってしまった。大会全体の感想にならなかったことをおゆる
しいいただきたい。

'90. 1. 14

3. 短大における教職課程の諸問題について

暁学園短期大学 梅 村 佳 代

今年度から、新免許法が施行されて、新教職課程での資格のための教育が始まった。東海私教懇においても、今年度の研究課題として、新免許法にもとづく教職専門科目の具体化の内容の研究にとりくみ、そのひとつの部門として短大問題も位置づけられている。さらに共同研究として「カリキュラム構造化」も、組織されて、研究活動がはじめられているのであるが、そこにも、短大の教職教育のカリキュラムを構造化するために、参加させていただいている。

昨年度の東海私教懇の研究活動のなかで明らかになった、短大の問題を私なりにまとめてみると以下の内容があげられる。

(1) 日本の高等教育政策の問題として、1989年度総会の鈴木慎一氏の記念講演でふれられたように、4・6 答申の具体化にかかわって高等教育の多様化の方向にすすんでいくことがふれられたが、「短期大学の教員養成は廃止するというのが、教養審の圧倒的多数の意見です。--短期大学の教員養成を積極的にサポートする意見はいつも少数でありました。」（『東海私教懇会報』第6号5頁）とされ、この政策動向と教師教育改革および新免許法が結び付いているとされている指摘内容は、現実の問題となった。具体的には新免許法において、教職免許が短大は二種に種別化されて、一種の免許取得にたいしてある種のハンデいを具体的に課せられることとなった。たとえ教員試験に合格して教壇にたったとしても、教員としての日常の職務を果たしながら、なおさらに15年以内に45単位の教職単位を研修により修得して、一種免許の水準に達することが義務づけられたことにより、従来の現職経験が評価されて、ある年限達すると移行していく優遇措置が廃止されたわけである。もちろん現代の高学歴社会と、こどもの数の減少期をむかえて、教員の質の在り方が強く認識されているなかで、短大卒教員の自主的努力を現職の教職経験のみでよしとするわけではないが、具体的に年限を区切られて単位取得を義務づけられたことにより本人にたいしてかなりの程度の努力義務が課されることとなったのみならず、採用者側にも自主規制させることが影響として出てくると思われる。現に今年度の教員採用試験の結果から、その点の危惧を表明しておられる短大があった。

(2) 現実の短期大学の側の自主的な改革努力の問題がある。やはり昨年度の鈴木慎一氏の講演のなかで触れられているのであるが、「後期中等教育から高等教育のブリッジに当たるところで、短期大学が果たしてきた重要な役割がありますけれども、一方、私立の短期大学の中には存続の危ぶまれているようなものも、かなりあると聞いています。---教育人口動態的に将来どれだけの量の教育要求が第三段階のところで生まれくるかということ、それが地域的にどういう分布を示すかということを経期的に展望すると、短大問題を解決することの政策的意味というのは非常に重要であるわけです。これは文教政策側にとっても重要であるし、実際に青年に教育機会を提

供する私学という学校法人にとっても重要なことです。多分地域社会にとっても、あるいは地方政治にとってもなおざりにできない課題になると思います。」（前掲書4頁）とのべられている内容がまさに短大の現実である。昨年度の教職課程再申請の作業、およびその結果としての新教職課程についての東海地区のアンケート調査にも、短大の自主的な改革努力と対応が伺われる。今回の免許法改訂以前から、教職専門カリキュラムの改善にとりくんできた短大が、19校の回答校のうち16校が、長年継続的にとりくんできたか、あるいは必要に応じてとりくんできているとしていることからうかがえる。（前掲書28頁）しかし今回の改訂が、短大自体の学科再編と関連しているとは、考えなくて、あくまでも免許法の改訂にひとまず対応しておくというのが圧倒的に多かったようである。今回の改訂の機会に教員免許を一部取り止めて、再申請を見送った短大も、数は少ないが存在している。

短大としては、改訂に対応しつつも、学内の改革を推し進めながら新課程のための新科目の増加とか、それに伴う非常勤講師の措置や、実習単位の増加への対応とか、旧カリとの重複の処理におわれているのが実情である。また実習の種類の多様さや期間の増加によって、その時間の確保におおわらわで、入学式の当日に実習オリエンテーションを行う短大も出てきている。

(3) 新課程に対応した教職専門科目の編成に関しては、短大としては、開講科目数、単位数が限定されているなかでも、可能な限りの開講科目を多くしようと努力した短大が40%（中学校二種）あって、教師教育の一翼を担おうとする努力として評価されている。（前掲書44頁）これは、幼稚園二種、小学校二種の場合も同様であって、基準に準拠しながらも、かなり自主的に科目設定している様子が第2欄の4領域への対応として、個別対応60%と組み合わせ対応40%としてもあらわれている。短大での教師養成教育は改訂に対応しながら、従来のカリキュラムを改善したものを生かして、反映させているとみてよい。現に教育実習は事前・事後の指導の案を文部省に提出したのであるが、各短大の内容をみても、現実におこなっていることを確認し、単位化したとみてよいであろう。短大での従来の教師教育の在り方が、連続して生かされている対応と考えてよい。

(4) 新課程の科目設置やカリキュラムの編成上の特徴は、4年制大学と共通するところである。2単位開講科目が増加して、「教育原理」「教育心理学」の包括的な内容であった4単位科目が減少して、科目の個別化、細分化が進んだとされている。（前掲書42頁）もともと短大は、2年間に多様な科目を開講しなければならないので、どちらかといえば4単位科目より2単位科目のほうが全体としては多かった。したがって短大としては従来どおりの科目に大きな変更しないで対応したといえる。

(5) 鈴木慎一氏の記念講演の最後に述べられたことに関わるが、「学校類型の分断化の危機」として国立大学、そのなかでも目的大学と一般大学、そして私立大学、短期大学と4年制大学があって、それぞれに教師教育に努力しているのであるが研究者・教育者が敵対関係におちいるこ

とを克服する必要があるとされている。(前掲書17頁)重要な問題の指摘であると思う。免許法改訂に伴う申請作業の過程で、東海私教懇からのさまざまな情報を提示していただいたり、各欄の基準に対応したモデル案を示していただいたり、カリキュラムの検討をしていただいたり、全国の研究大会への参加を呼び掛けていただいたり、東海私教懇あってはじめて今回の課程申請を無事やりとげることが出来たと思っている。多大な援助に感謝している。東海私教懇では、このように4年制・短大あわせて取り組んでいただいているが、この在り方も全国的にみれば、地域性があり、必ずしも東海地域の在り方ばかりではないことが、全私教協の大会に参加してわかったことである。短大としては東海私懇のこの在り方で今後も続けていただきたく思う。

以上が昨年度までの短大からみた問題の所在である。

本年度は「カリキュラム構造化」の共同研究を中心に活動がなされていくわけであるが4年制・短大で共通している内容であると思う、とりわけ教師養成の理念・カリキュラムの編成・各科目の内容の実践的検討・その構造化・実習及び実習の事前・事後指導内容などについて、その原理的な検討と、新規の科目内容の個別の検討、実習実施の結果などの検討をしていくことが重要である。さらに開設されている科目内容の教育学的な位置づけと構造化が必要である。

4. 新加盟校紹介

名古屋経済大学—私教懇加入に際して—

名古屋経済大学 伊 藤 利 明

1990年4月から、名古屋経済大学は、東海地区私立大学教職課程研究連絡懇談会に加入させて頂くことになりましたので、よろしくお願い申し上げます。

名古屋経済大学では、高等学校教諭一種免許状商業を取得することができます。経済学部消費経済学科、経営学科の両学科とも、教員免許状を取得できます。教員免許状を取得する学生は、だいたい学部の定員の1割ぐらいです。その中で、毎年数名の者が、公・私立高校の教員になっていきます。名古屋経済大学に教職課程が設置されてから、10年がたち、現在では、30数名の卒業生が高校の教員として活躍しています。

一般的に言って、教職課程を持った大学は、いくつかの問題をかかえています。以下において、それらの問題を考えてみましょう。第1に、教員を志望する者の数と実際に教員になる者の数とが、大きくかけ離れています。いわゆる需要と供給のバランスがとれていないのです。児童・生徒の数が減少するのに伴って、教員として採用される数も減ってきました。今後、教員の需要が増えることは、あまり期待できません。その結果、教職課程は報われないことをしていることになり、その存在理由も揺らいでいます。大学側にとっては、教員になるという結果に対して、コストがかかりすぎることも指摘されています。また、学生の側にとっても、努力が報われないこととなります。さらに、学生の意欲も低下し、資格だけ取ろうとする者が増えてきます。実習校を確保することも、むずかしくなってきました。

第2に、教員免許状を取得するために、学生はかなりの負担を強いられます。資格を取得するからには、ある程度の負担はやむをえません。しかし、負担が大きすぎて、教員免許状を取得することがむずかしくなると、その負担は問題となります。教育職員免許法が改正され、教員免許を取得するために必要な単位数が増えました。その中で、教育実習の単位数が増え、その中に事前・事後指導も含まれることになりました。さらに、改訂された学習指導要領では、コンピューターを活用することが奨励されています。教員を志望する学生は、コンピューターを操作することも学習しておかなければなりません。

第3に、教職に関する科目が、カリキュラムに組みにくくなっています。教員免許を取得するために必要な単位数が増えたので、時間割を組むのがむずかしくなっています。現在、改正された教育職員免許法に基づく科目が開講される時期にきています。従来より増えた分の科目をどこで開講するか、これはむずかしい問題です。特に、教育実習の事前・事後指導については、正規の科目として授業時間の中に組み込むことが必要となっています。

第4に、新しい免許法によって領域が限定された各論的な科目が増え、従来よりも、科目数が増えました。したがって、新たに大学の教員を増やすか、非常勤講師を雇わない限り、大学教員の負担が増えることになります。また、教員採用試験に向けての指導も考えると、その負担増は軽視できません。

最後に、教職課程の位置付けが曖昧になっています。教職課程の本来の目的は、開放制の原則に基づいて人材を広く求めることでした。ところが、多くの大学に教職課程が設置されてくると、教職課程に別の意味が付け加えられるようになりました。たとえば、大学で取得できる資格のひとつと考えられたり、就職対策のひとつと考えられたりしました。それらの意味付けを否定することはむずかしいと思います。しかし、教職課程の本来の目的は、大学において小・中・高校の教員を養成することです。このことを忘れてはならないと思います。

このように多くの大学の教職課程はいろいろな問題を持っています。しかし、教員を志望する学生の意欲を見ていると、なんとかして教員になってほしいと思わざるをえません。学生の中には、専門学校に通って、簿記検定1級もしくは2級を取得する者もいます。いわゆるダブル・スクールという現象です。あるいは、大学を卒業後、高校の非常勤講師をしながら、教員採用試験に挑戦している者もいます。その努力が実を結ぶようにと願いつつ、現実の厳しさに直面しています。

名古屋外国語大学

名古屋外国語大学 白木 康夫

このたび東海地区私立大学教職課程研究連絡懇談会の仲間に入れていただくことになりました名古屋外国語大学です。

本学の所在地は天正の昔、豊臣秀吉と徳川家康が覇者への命運を賭けて戦った有名な小牧・長久手の合戦があった戦跡地の近くで、現在は大学や各種研究機関がたくさん点在する「あいち学術研究開発ゾーン」の中核に位置しています。本学のキャンパスは名古屋市の東部丘陵に続く自然環境に恵まれたところにあり、名古屋駅から市営地下鉄と本学のスクールバスを乗り継いで約45分、更に東名高速道路の名古屋インターから自動車で約10分という地理的条件に恵まれたところでもあります。

さて、本学は常に時代が求める実学を重視した専門教育及び人間教育を行うという建学精神に基き、抜群の語学力と豊かな国際感覚を会得し、幅広く世界を舞台に活躍する人材の育成を教育目標に掲げて、1988年4月に開学しました。大学の規模は外国語学部のための単科大学で学生の入学定員は、英米語学科150名、フランス語学科、中国語学科それぞれ60名で、現在の学生総数は

約 800 名、明年度の完成年度を迎えて約 1100 名程度の小規模な大学です。しかし、この小規模大学の特色をフルに活かして、語学力の修得にとって必須条件である少人数指導体制をとり、外国語教育の根幹をなす専攻科目を三学科とも、それぞれ 1 年次より履修させて徹底した語学訓練を行っております。また、それと同時に専攻外国語圏の文化全般については、“言語文化”、“国際関係”、“情報処理”の 3 分野にかかわる関連科目の履修を通して異文化への理解を深めさせ、国際社会に通用する確固たる見識と新鮮で柔軟な思考力と適応力を兼ね備えた人材育成をめざしたカリキュラム編成をしています。

本学の教職課程は 1988 年 4 月開学後、旧教免法にもとづく課程認定申請を行い、翌 1989 年 2 月に認可を受けました。ところが、教免法の改正で引き続き同年 9 月には再課程認定の申請をすることになって、2 年連続の課程認定申請の事務手続きをするという、過去に例のない異常体験をしました。再課程認定の申請作業は幸か不幸か、前年度の経験が大いに役立ち、比較的スムーズに進めることができました。従って、本学では 88 年次生と 89 年次生は旧教免法で、本年入学した 90 年次生は新教免法で教職課程を履修することになります。

課程運営は教職課程専任教員及び兼任教員と学生部長、教務課長並びに事務局長の計 8 名であることになっておりますが、いずれにしても、大学とともにスタートしたばかりの教職課程で、来年度はじめて教育実習生を実習協力校に送り出すなど、何事も初体験ばかりで戸迷うことが多く、万事手探り状態といったところです。ことに、18 才人口の急減期に入り、地域の教員需給の不均衡が続く厳しい状況のもとで、開放制教員養成制度の原則にたちながら、私立大学の教師養成教育は難しい問題が山積しております。本学の教職課程はこうした状況の中でのスタートであるだけに、課程運営についてはいっそうの厳しさを痛感しております。

このようなときに、東海地区私立大学教職課程研究連絡懇談会並びに全国私立大学教職課程研究連絡協議会に入会させていただいたことは望外の喜びであり、心強い限りです。どうかこれを機に、先輩各大学の皆様からいろいろご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

5. 1990年度前半活動報告

昨年度は、新免許法の実施にともなう再課程認定の申請の準備などで各大学とも慌ただしく、本懇談会でもその情報交流と対応に追われたといった状況であった。

1990年度は、新免許法にもとづく教職課程の具体的実施が始まる新しい段階の年度である。再課程認定においては、各大学とも新法の基準を満たすための条件を整備して申請しているが、むしろ実際には、その具体化を進め内実化を図ることの方が一層の継続的努力を要する。したがって、本年度は教職課程の新カリキュラムの具体化のための研究と、さらに高校社会化の再編にともなう対応についての情報交流を主とした活動が進められることになった。

これまでの活動の経過は以下のとおりである。

◎1990年度総会（4月28日）愛知大学名古屋校舎

恒例の議事次第により89年度の活動報告、会計報告の承認と90年度の活動方針、予算および役員任期の改正について審議した。とくに90年度の活動方針は以下のごとく決定した。

『1990年度活動方針』

新免許法のもとでの教師養成が本年度4月1日から実施されることになった。新しい時代の動向と要請に応えるために、開放制教師養成の原則にもとづいて、教師の地位の向上、教師教育の内容・方法の改善・改革を一層推進する必要がある。

そこで本年度の活動は、会員大学・短大の相互協力により、東海地区における教師教育の現状と諸問題を明らかにしながら、私立大学および短大の教職課程のあり方を研究し、その改善充実の具体化を図るために、以下の研究・調査活動および広報活動を積極的に進める。

(1) 教師教育の主體的、創造的実践のための研究と情報交換の推進

教師教育の「内容」「方法」の改善・改革および教育・研究諸条件の整備について、全国の大学・短大の動向を把握するとともに、東海地区における実態調査にもとづいて、その創造的なあり方に関する研究と開発を進める。

(2) 「定例研究会」の充実

会員校の相互協力により、「定例研究会」への多数参加と内容の充実を図る。教師教育の基本的なあり方についての理論的検討を深めるとともに、具体的な課題についても資料・情報の交換と研究協議をおこなう場として積極的に活用する。

(3) 共同研究の活性化と研究成果の報告活動の促進

昨年度から始めている「教職専門教育科目のカリキュラムの構造化に関する」共同研究を推進し、その成果のとりまとめと報告をおこなう。

(4) 短大における教師教育問題の研究活動の促進

短大における教師教育に関する諸問題について研究と情報交換をすすめる。

(5) 教師教育の関係機関・団体、関係者との研究協議ならびに情報交換の促進

教育行政当局や学校（長）をはじめ教師教育の関係者との意見交換・懇談の機会を設け、幅広い対話と研究活動の発展を図るとともに、大学間ならびに教職課程担当者の交流・連携を推進し、本会の組織の強化、拡大に努める。

(6) 研究成果の公表と情報活動の促進

「研究会」の開催、『ニュース・レター』および『会報』発行の一層の充実を図る

以上

なお、総会後、記念講演として上田 薫先生（前都留文科大学長）に、『学習指導要領の改訂と教師教育』と題して、戦後学習指導要領の改訂の経過と高校社会科の再編に関する諸問題について講演をいただいた。内容については『本会報』に掲載。

◎第1回世話人会（6月1日）愛知大学・車道校舎

1990年度活動方針にもとづく事業計画について協議した。主な内容は次の通りである。(1)第1回定例研究会について、テーマを「新免許法もとでの教育実習のあり方について」とし、大学における事前・事後の指導や各大学の教職課程の教育方針と関連させて、実習校への指導等に関する要望および問題点について点検、整理することとした。(2)共同研究および短大における教師教育研究については、担当者を決定し今後の進め方について協議した。

◎第1回 定例研究会（7月17日）愛知大学・車道校舎

「新免許法下における教育実習のあり方について」をテーマに、4年制大学に関しては大西信行（東海女子大学）、短大に関しては梅村佳代（暁学園短大）の両氏の報告にもとづき質疑、討論した。内容は教育実習に限らず、むしろ新免許法にともなう教職課程のあり方について、とくに短大における深刻な事態、および高校社会科の再編にともなう諸問題に関する議論に集中した。

◎第1回 「カリキュラム構造化」共同研究研究会（9月22日）愛知大学・車道校舎

「新免許法にもとづく教職専門科目の具体化に関する諸問題について」をテーマに、大学に関しては長田 勇氏（愛知大学）、短大に関しては佐藤 武氏（瑞穂短大）に報告をいただき、質疑、討論を行った。長田氏は教職専門科目の実施にともなう個別具体的な問題として、①教育実習の「事前指導」および「教育方法・技術」のコンピューターに関する内容や開講の在り方などについて実情と問題提示を行った。また、佐藤氏は「養護実習」および「事前・事後指導」の在り方について、短大における開講事情に即して弾力的な扱いにより実施方法に工夫を講じている

実態の報告があった。これらの報告に関連して各大学の事例と諸問題が多く出された。

◎第3回 世話人会（9月22日）愛知大学・車道校舎

議題は、第2回定例研究会の開催について協議した。研究会は内容を「大学設置基準の大綱化と教師教育」で12月8日に開催することとした。またその他、『会報』の編集、文部省科学研究助成費申請などについて確認した。

◎第2回 「カリキュラム構造化」共同研究研究会（11月10日）愛知大学・車道校舎

前回研究会で確認した教育実習の在り方についてのアンケート調査の内容、実施方法について具体的な検討を行った。アンケート内容について、さらに検討を行い、91年1月早々に実施することを目途に準備をすすめることとした。

1991年度 会 員 校 名 簿

大 学 の 部 (全 全私教加盟校, (個 私教懇有志会員)

	大 学 名	〒	所 在 地	T E L
	岐 阜 女 子	501-25	岐阜市太郎丸80	0582-29-2211
全	岐 阜 経 済	503	大垣市北方町 5 - 50	0584-74-5151
全	東 海 女 子	504	各務原市那加桐野町 5	0583-89-2200
全	中 京 女 子	474	大府市横根町名高山55	0562-46-1291
	名 古 屋 女 子	467	名古屋市瑞穂区汐路町 3 - 40	052-852-1111
	同 朋	453	名古屋市中村区稲葉地町 7 - 1	052-411-1111
	名 古 屋 音 楽	453	名古屋市中村区稲葉地町 7 - 1	052-411-1111
全	中 京	466	名古屋市昭和区八事本町 101 - 2	052-832-2151
全	名 古 屋 学 院	480-12	瀬戸市上品野町 1350	0561-42-0333
全	名 古 屋 芸 術	481	西春日井郡師勝町熊之庄 280	0568-24-0315
個	南 山	466	名古屋市昭和区山里町18	052-832-3111
	愛 知 学 泉	444	岡崎市舩越町上川成28	0564-31-6587
全	愛 知	440	豊橋市町畑町畑 1 - 1	0532-45-0411
	愛 知 学 院	470-01	愛知郡日進町岩崎阿良池12	05617-3-1111
全	金 城 学 院	463	名古屋市守山区大森 2282 - 2	052-798-0180
全	名 城	468	名古屋市天白区塩釜口 1 - 501	052-832-1151
	大 同 工 業	457	名古屋市南区大同町 2 - 21	052-611-0511
全	椙 山 女 学 院	464	名古屋市千種区田代町瓶杣 1 - 254	052-781-1186
全	愛 知 工 業	470-03	豊田市八草町八千草 1247	0565-48-8121
全	愛 知 淑 徳	480-11	愛知郡長久手町長湫片平 9	05616-2-4111
全	皇 学 館	516	伊勢市神田久志本町 1704	0596-22-0201
全	日 本 福 祉	470-32	知多郡美浜町奥田	05698-7-2211
全	松 阪	515	松阪市久保町 1846	0598-29-1122
全	朝 日	501-02	岐阜県本巣郡穂積町大字穂積 158-1	05832-6-6131
	名 古 屋 経 済	484	犬山市字内久保 61 - 1	0568-67-0511
全	名 古 屋 外 国 語	470-01	愛知郡日進町岩崎竹ノ山 58	05617-4-1111

短 大 の 部

大 学 名	〒	所 在 地	TEL
愛 知 大 学	440	豊橋市町畑町畑1-1	0532-45-0441
金 城 学 院 大 学	463	名古屋市守山区大森 2282-2	052-798-0180
名 古 屋	470-11	豊明市栄町武待 48	0562-97-1306
東 海 学 園 女 子	468	名古屋市天白区天白町平針	052-801-1201
瑞 穂	461	名古屋市瑞穂区春鼓町 2-13	052-882-1815
名古屋女子文化	464	名古屋市東区葵 1-17-8	052-931-7111
愛 知 淑 徳	489	名古屋市千種区桜が丘 23	052-781-1155
南 山	466	名古屋市昭和区隼人町 19	052-832-6111
江 南 女 子	483	江南市高屋町大松原 172	05875-5-6165
名古屋造形芸術	453	名古屋市中村区稲葉地町 7-1	052-411-1111
愛 知 女 子	470-01	愛知郡日進町岩崎竹ノ山 57	05617-3-4111
岡 崎 女 子	444	岡崎市中野 1-8-4	0564-22-1295
暁 学 園	512	四日市市萱生町城山 238	0593-37-2345
鈴 鹿	513	鈴鹿市庄野町 1250	0593-78-1020
松 阪 女 子	515	松阪市久保町梅村 21	0598-29-1122
中 部 女 子	501-32	関市倉知向山 4909-3	05752-2-4211
聖 徳 学 園 女 子	500	岐阜市中鷄 1-38	0582-72-4151
名古屋自由学院	481	西春日井郡師勝町熊之庄古井 281	0568-24-0321

東海地区私立大学教職課程研究連絡懇談会規約

1979年 4年27日

1981年 4年25日（一部改訂）

1982年 4年26日（一部改訂）

1983年 10年 6日（一部改訂）

1984年 4年28日（一部改訂）

1989年 5年13日（一部改訂）

1990年 4年28日（一部改訂）

（名 称）

第 1 条 本会は、「東海地区私立大学教職課程研究連絡懇談会」と称する。

（目 的）

第 2 条 本会は、東海地区私立大学・私立短期大学の教職課程に関する研究活動を推進し、あわせて情報交換・連絡協議することによって、その充実を図ることを目的とする。

（事 業）

第 3 条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業をおこなう。

1. 私立大学における教員養成についての研究
2. 私立大学における教職課程についての情報交換・連絡協議
3. 私立大学における教職課程、特に実習などについての研究・協議
4. 私立大学における開放制教員養成の重要性について、認識を深めるための情宣活動
5. その他、本会の目的達成のために必要な事業

（会 員）

第 4 条 本会は、教職課程を設置している東海地区私立大学・私立短期大学をもって組織する。ただし、本会に加盟していない大学において、教職課程を担当する教員は、その所属する大学が会員となるまでの期間、有志会員として本会に加盟することができる。

（機 関）

第 5 条 本会につぎの機関をおく。

1. 総 会
2. 世話人校および代表世話人校それぞれ若干
3. 事 務 局
4. 会 計
5. 会 計 監 査 2 名

(役員選出)

第 6 条 世話人校・代表世話人校および会計監査は総会で選出する。

任期はそれぞれ2年とする。

事務局は、代表世話人校の一つにおく。

(会 費)

第 7 条 会員校は1校につき年額15,000円を会費として納入する。有志会員の会費は年額1
口5,000円とする。

(会計年度)

第 8 条 本会の会計年度は、毎年定期総会から翌年の定期総会までとする。

(全国協との関係)

第 9 条 本会加盟校のうち、全国私大教職課程研究連絡協議会に加盟する大学で、東海地区
私大教職課程研究連絡協議会を構成する。同協議会事務局は当分の間、本会事務局が
兼務する。

(規約改正)

第 10 条 本会の規約改正は、総会出席会員校の過半数の同意を必要とする。

付 則 この規約は、昭和54年4月27日から実施する。

東海私教懇会報 第7号

1991年1月31日

東海地区私立大学教職課程研究

連絡懇談会

代表世話人大学 愛知大学

